

平成27年 第11回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成27年7月29日(水) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員, 水越教育長
- 4 説明員 篠塚教育次長, 高橋学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長,
浪花学校教育課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 掛布教育企画課長補佐, 田上係長, 口川係長, 廻谷係長, 山越総括主査,
小栗指導主事, 川島指導主事, 飯田指導主事, 坪井主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第28号 平成28年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

8 議事の内容

委員長 ただいまから、平成27年第11回宇都宮市教育委員会を開会いたします。

委員長 本日の審議案件であります、
議案第28号 「平成28年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」

は、意思形成過程であること、かつ、公正な審議を確保する必要があることから、審議及び採択に関わることは非公開としてよろしいでしょうか。

(全員賛成)

委員長 また、「教科書採択審議の会議録」につきましては、会議録を作成し、今年度から遅滞なくホームページで公表する取扱いとしております。

本日は、会議録を作成し、次回の教育委員会で署名した後、公表することとしてよろしいでしょうか。

(全員賛成)

委員長 本日の会議録の署名委員は、若度委員、伊藤委員にお願いいたします。

委員長 それでは、議案第28号 平成28年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択についての審議に入ります。

委員長 まず、平成28年度使用中学校教科用図書の採択についてのうち、平成28年度使用教科用図書の採択事務について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長 議案第28号の提案理由及び平成28年度使用教科用図書の採択事務について説明。

委員長 ここから、採択のための審議に入ります。関係者以外の方は退席願います。

・・・・(非公開の審議の開始)・・・・

委員長 これから種目ごとに、順次、審議を進めてまいります。

委員長 それでは、**中学校教科用図書の国語について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の国語について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員

東京書籍の学びの扉を見たが、子どもたちの考えていく過程がわかりやすく示されており、大人でも学べる内容となっていた。言語に関する基礎的な知識・技能について、非常に参考になる内容であると思う。大綱に位置づけた宮っこ未来ビジョンの基本理念の中でも「対話」を基本に据えており、言語に関する知識・技能はより豊かな対話につながるであろう。大綱にも沿っており、非常によいと思う。

委員長

中学校教科用図書の国語については、「東京書籍」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、国語については「東京書籍」を採択いたします。

委員長

次に、**中学校教科用図書の書写について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の書写について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員

教育出版は、1学年から3学年までの目次がついており、学習意欲を高めるのによいと思う。また、筆順がしっかり学べる内容となっていてよいと思う。

委員長

中学校教科用図書の書写については、「教育出版」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、書写については「教育出版」を採択いたします。

委員長 次に、中学校教科用図書の地理について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の地理について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員 身近な地域について学ぶことは大切である。帝国書院の「身近な地域の調査」のページと比較しても、細部を見ると東京書籍の方がよかった。

委員長 中学校教科用図書の地理については、「東京書籍」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長 それでは、地理については「東京書籍」を採択いたします。

委員長 次に、中学校教科用図書の歴史について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の歴史について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員 帝国書院は、イラストでイメージしやすくなっていた。タイムトラベルが描かれており、子どもたちが興味をもって学習に入れるようになっていてよいと思う。

委員 帝国書院のものは、写真やイラストなどが見やすかった。目でイメージすることはよいことだと思う。

委員長 中学校用教科図書の歴史については、「帝国書院」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長 それでは、歴史については「帝国書院」を採択いたします。

委員長 次に、**中学校教科用図書の公民について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の公民について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員 帝国書院は、人間として成長するにあたり、言語に関する技能は大切であると考えている。子どもの発表能力の向上につながり、話し合いで問題を解決するようになることが期待できるため、『技能をみがく』は非常に面白いコーナーだと思った。

委員 帝国書院は、幅が広く身近なテーマを取り上げているため、使いやすいと思う。

委員長 中学校教科用図書の公民については、「帝国書院」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長 それでは、公民については「帝国書院」を採択いたします。

委員長 次に、**中学校教科用図書の地図について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の地図について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長 中学校教科用図書の地図については、「帝国書院」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長 それでは、地図については「帝国書院」を採択いたします。

委員長 次に、**中学校教科用図書の数学について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の数学について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。
 (閲覧開始)
 (閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。
 委員 日本文教出版も反復学習ができる点でよかったが、問題が子どものイメージしやすい話題になっているなど、東京書籍は全体的によいと思った。
 委員 学年間の学習のつながりがわかりやすかった。
 委員長 中学校教科用図書の数学については、「東京書籍」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長 それでは、数学については「東京書籍」を採択いたします。

委員長 次に、中学校教科用図書の理科について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長 中学校教科用図書の理科について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。
 (閲覧開始)
 (閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。
 委員 特に理数系の科目は積み重ねの学習が大切であり、過去に学んだことを再確認できる啓林館の『ふり返り』のコーナーは非常に評価できる。
 委員長 中学校教科用図書の理科については、「啓林館」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長 それでは、理科については「啓林館」を採択いたします。

委員長 次に、中学校教科用図書の音楽（一般）及び音楽（器楽合奏）について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長 中学校教科用図書の音楽（一般）及び音楽（器楽合奏）について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長 それでは、教科書の閲覧をお願いします。
 (閲覧開始)
 (閲覧終了)

委員長 教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。
 委員 教育芸術社は難易度の配慮がされていてよいと思った。

委員
委員長
委員
委員長
委員
委員長

同じ曲目でも、教育芸術社の方がより細かくわかりやすくなっていた。
中学校教科用図書の音楽（一般）及び音楽（器楽合奏）については、「教育芸術社」を採択することとしてよろしいでしょうか。（全員了承）
それでは、音楽（一般）及び音楽（器楽合奏）については「教育芸術社」を採択いたします。

委員長
次に、中学校教科用図書の美術について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長
中学校教科用図書の美術について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長
それでは、教科書の閲覧をお願いします。
(閲覧開始)
(閲覧終了)

委員長
委員
教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。
採択協議会における主な意見に、『授業で学んだことを生かして、家庭でも絵を描くなど実生活に生かせるような配慮』とあるが、開隆堂は、スケッチなど子どもたちの作品を通して、美術が身近に感じるようになっていることがよいと思った。

委員
開隆堂は、モナリザの原寸大がわかるものなど、面白い工夫がなされており、興味もてるものであった。

委員長
中学校教科用図書の美術については、「開隆堂」を採択することとしてよろしいでしょうか。（全員了承）

委員長
それでは、美術については「開隆堂」を採択いたします。

委員長
ここで休憩をいたします。再開は午後3時00分といたします。

休憩時刻 午後2時50分

再開時刻 午後3時00分

委員長
次に、中学校教科用図書の保健体育について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長
中学校教科用図書の保健体育について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長
それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員

写真やイラストについて、学研教育みらいが最もよかった。

委員長

中学校教科用図書の保健体育については、「学研教育みらい」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、保健体育については「学研教育みらい」を採択いたします。

委員長

次に、**中学校教科用図書の技術について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の技術について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員

東京書籍は、けがに対する応急手当について、配慮が行き届いていると思った。

委員長

中学校教科用図書の技術については、「東京書籍」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、技術については「東京書籍」を採択いたします。

委員長

次に、**中学校教科用図書の家庭について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の家庭について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員

家庭の教科書は、生活に直接的に関わる本であると思う。開隆堂は、見てわかりやすく、関連性もあるためよいと思った。

委員長

中学校教科用図書の家庭については、「開隆堂」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、家庭については「開隆堂」を採択いたします。

委員長 次に、**中学校教科用図書の英語について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

中学校教科用図書の英語について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した教科用図書の発行者と主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

委員

現場で教員がより使いやすいのは開隆堂だと思う。

委員長

中学校教科用図書の英語については、「開隆堂」を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、英語については「開隆堂」を採択いたします。

委員長

「中学校教科用図書」については、以上で終了します。

委員長

次に、**平成28年度使用小学校教科用図書の採択について**説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

平成28年度使用小学校教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、平成27年度使用の出版社のものを引き続き採択することを説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

それでは資料3に示されている教科用図書を、本市教育委員会として採択することとしてよろしいですか。(全員了承)

委員長

それでは資料3に示されている教科書を採択いたします。

委員長

次に、**平成28年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について**説明願います。

【説明要旨】

教育センター
所長

特別支援学級で使用することのできる教科用図書の種類、河内地区特別支援学級用教科用図書採択の流れについて説明。

委員長 それでは、平成28年度使用特別支援学級用教科用図書のうち、まず、**小学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書**について説明願います。

【説明要旨】

教育センター
所長

本市小学校特別支援学級の現状について説明。
小学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した図書とその主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長
委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。(特になし)

小学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書については、

「いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳」

「子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶせいかつの図鑑」

を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、小学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書については、

「いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳」

「子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶせいかつの図鑑」

を採択いたします。

委員長

次に、**中学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書**について説明願います。

【説明要旨】

教育センター
所長

本市中学校特別支援学級の現状について説明。
中学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書について、第2回河内採択地区教科用図書採択協議会における選定協議結果のほか、選定した図書とその主な特徴を説明。

委員長

それでは、教科書の閲覧をお願いします。

(閲覧開始)

(閲覧終了)

委員長
委員
委員長

教科書の閲覧をしていただきましたが、質疑などありますか。

それぞれ異なる発達段階に合うよう幅があり、よいと思った。

中学校特別支援学級 学校教育法附則9条図書については、

「くらしに役立つ国語」

「くらしに役立つ社会」

「読んで見て楽しむ日本地図帳 増補改訂版」

「くらしに役立つ数学」

「くらしに役立つ理科」

「自立生活ハンドブック4 からだ！！げんき！？」

「くらしに役立つ保健体育」

「くらしに役立つ家庭」

「まんぷくりょうり&かんたんおやつ」

「親子であそぶはじめてのえいご絵じてん」

を採択することとしてよろしいでしょうか。(全員了承)

委員長

それでは、中学校特別支援学級 学校教育法附則 9 条図書については、「くらしに役立つ国語」ほか 9 冊を採択いたします。

委員長

次に、検定本及び著作本の採択について説明願います。

教育センター
所長

【説明要旨】

検定本及び著作本について、小学校の検定本と小・中学校の著作本については昨年度採択したものを引き続き採択し、中学校の検定本については今回採択したものを採択することを説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

それでは資料 6 及び資料 7 に示されている教科用図書を、本市教育委員会として採択することとしてよろしいですか。(全員了承)

委員長

それでは、小学校の検定本と小・中学校の著作本については昨年度採択したものを引き続き採択し、中学校の検定本については今回採択したものを採択いたします。

委員長

以上で平成 28 年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択に係る審議を終了いたします。

・・・・(非公開の審議の終了)・・・・

委員長

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。

学校教育課長

昨日行われた上三川町教育委員会では、全ての種目において採択協議会の選定通りの採択が行われた。本市の採択においても、慎重な審議の上、採択協議会の選定通りの結果となったため、全ての種目について一致した結果となった。

委員長

事務局から何かございますか。

事務局

[次回教育委員会等の開催について]

8月18日(火) 午後2時15分～

教職員とのふれあいティータイムトーク

午後4時15分～ 第2回総合教育会議

8月21日(金) 午後1時30分～ 定例会

8月25日(火) 午後3時00分～ 市議会との意見交換会

委員長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後3時50分

署名委員

署名委員
